

平成 30 年 7 月 25 日

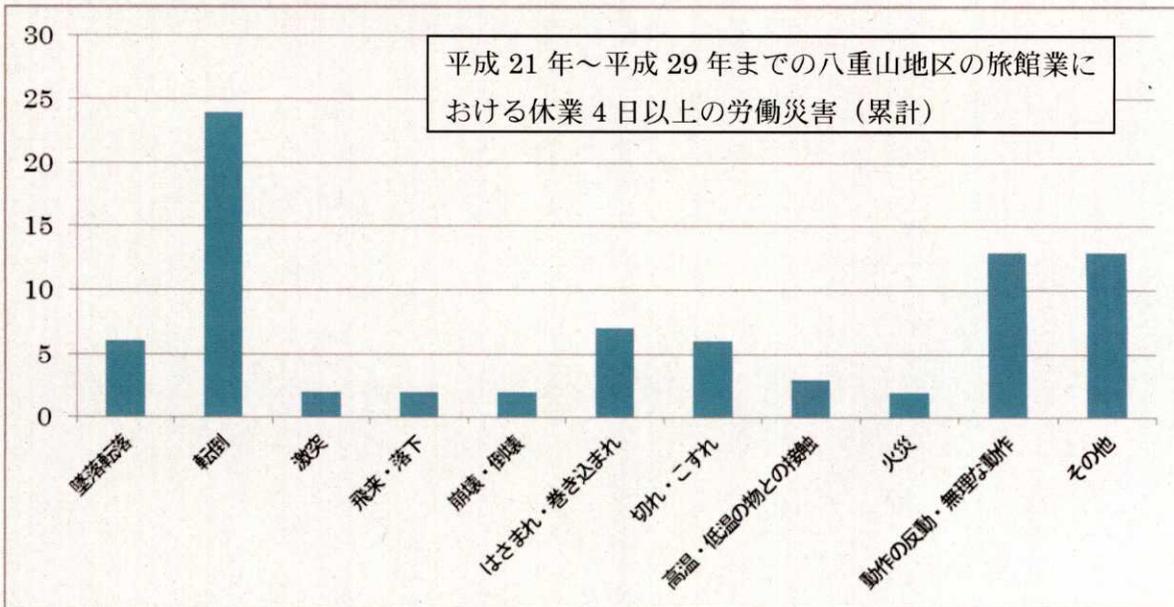
「八重山地区の旅館業の事業主・労働者の皆さん！転倒災害防止対策等の実施を！」

八重山労働基準監督署
広報担当者
安全専門官 佐喜真芳弘
電話 82-2344

平成 29 年の接客娯楽業における労働災害は、沖縄県全体で 116 件であり、前年比 8 件増となり、事故の型別で見ますと、転倒災害が 49 件で 1 位、火傷等の高温・低温の物との接触が 15 件で 2 位、腰痛等の動作の反動・無理な動作が 12 件となっております。

このような状況の中、平成 30 年 6 月末の八重山地区の旅館業の休業 4 日以上労働災害が 4 件発生しておりまして、今後、観光客の増加により多忙が予想される時期にあたり労働災害増加が危惧される状況のため、災害防止対策の実施をお願いいたします。

八重山地区の旅館業における休業 4 日以上労働災害は、平成 21 年～平成 29 年の累計で 80 件を占めており、転倒災害が 1 番多く、2 番目に腰痛等の動作の反動・無理な動作、3 番目にレプトスピラ症等のその他となっております。



厚生労働省の作成した転倒災害のチェックリストと、小売業向けですが、腰痛リスクの回避・低減対策のチェックリスト、危険の注意喚起のためのステッカーを掲示させて頂きましたのでご活用下さい。

あなたの職場は大丈夫？ 転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていませんか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果はいかがでしたか？ 問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合いましょう！



腰痛リスクの回避・低減対策（チェックリスト）

<作業管理>

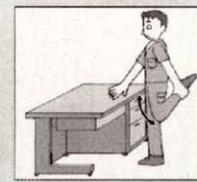
- 常時行う重量物取扱い作業は、リフターや自動搬送装置の使用により自動化・省力化する。
- コンベアや台車などで運搬したり、運搬しやすくなるようなフックや吸盤などを用いる。
- 取り扱う重量物の重量を制限する。常時人力のみにより取り扱う重量は、満18歳以上の男性の場合、体重のおおむね40%以下、女性は24%以下とする。流通業では、10kg程度に設定する例も見られる。
- 上の重量制限を超える場合は、身長差の少ない2人以上で作業を行わせる。
- 取り扱う重量物の重量があらかじめわかるように表示する。
- できるだけ重量物に身体を近づけ、重心を低くするような姿勢をとるようにする。
- 床面から重量物を持ち上げる場合、片足を少し前に出し膝を曲げ、腰を十分に下ろして重量物を抱え、膝を伸ばすことによって立ち上がるようにする。（図1）
- 大きな物や重量物を持つての移動距離を短くし、人力での階段昇降は避ける。
- 重量物を持ち上げる時は、呼吸を整え、腹圧を加えて行うようにする。（図2）
- 重量物を持った場合は、背を伸ばした状態での腰部のひねりを少なくなるようにする。
- 作業動作、作業姿勢、作業手順、作業時間などをまとめた作業標準を策定する。
- 労働者にとって過度の負担とならないように、単位時間内での取扱い量を設定する。
- 他の作業を組み合わせることにより、長時間の立位姿勢の保持を避ける。
- 立ち作業が長時間継続する場合には、椅子を配置し、作業の途中で腰掛けて小休止・休息が取れるようにする。
- 座り作業の場合、不自然な姿勢とならないよう、作業対象物は、ひじを伸ばして届く範囲内に配置する。
- 作業靴は滑りにくく、クッション性があるものを使用させる。



（図1）



（図2）



（図3）

<作業環境管理>

- 作業場所などで、足もとや周囲の安全が確認できるように適切な照度を保つ。
- 転倒、つまずきや滑りなどを防止するため、凹凸や段差がなく、滑りにくい床面とする。
- 座り作業の場合、椅子は労働者の体格に合ったものを使用させ、机、作業台の高さや椅子との距離は調節できるようにする。

<健康管理と労働衛生教育>

- 腰痛予防健康診断（配置時、6か月以内ごとに1回）を行う。
- ストレッチを中心とした腰痛予防体操を行わせる。（図3）
- 腰痛のリスクと原因、作業標準（作業姿勢など）、荷役機器・補助具の使用方法、腰痛予防体操などについて、教育（配置時など）を行う。

もっと詳しく！

「職場における腰痛予防対策指針」では、腰痛予防の取組みを紹介しています。

腰痛予防指針

検索

ご不明な点などは、お近くの都道府県労働局または労働基準監督署へお問い合わせください。

転倒危険！



[コメント]

腰痛危険！



[コメント]

災害危険！



[コメント]

刃物危険！



[コメント]

やけど危険！



[コメント]



安全で安心な職場をつくるために

平成29年の沖縄県内の労働災害のうち、休業4日以上 の災害は、年間1,190件あり、このうち、ホテル業では40件(うち転倒災害26件(約53%)、転倒7件、動作の反動・無理な動作(腰痛等)7件発生しています。

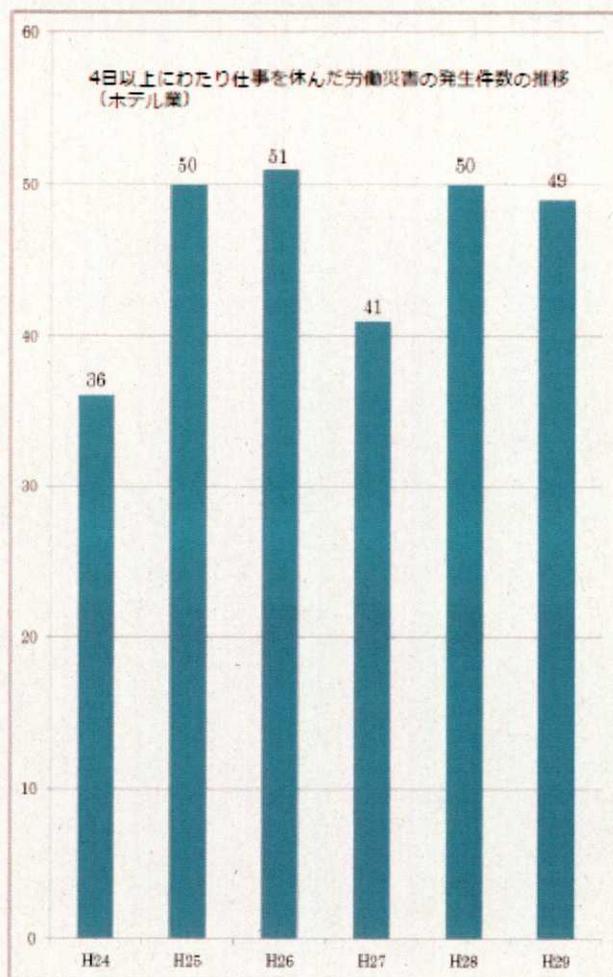
安全で安心な職場をつくるために、以下を参考に安全活動の促進をお願いします。

職場でこのようなことはありませんでしたか?? <労働災害の例>

<p>転倒</p>	<p>急いでいるときや、両手で荷物を抱えているときなどに、放置された荷物や台車につまずく、濡れた床で滑る など</p>		
	<p>倉庫に電気をつけずに入ったとき、放置された台車に足が引っかかり、転倒した。</p>	<p>施設内を歩いていたとき、電源コードが足に引っかかり、転倒した。</p>	<p>厨房内を歩いていたとき、床で滑り、転倒した。</p>
<p>急な動き・無理な動き</p>	<p>重いものを無理な姿勢で持ち上げたり、移動させたりするときなどに、ぎっくり腰や、筋を痛める、くじく など</p>		
	<p>棚から重い荷物を下ろすとき、背伸びして無理な体勢で受け止めて、腰をひねった。</p>	<p>荷物搬送作業で、段ボール箱を持ち上げたから、腰を痛めた。</p>	<p>フライヤーの油交換作業のため、油の入った一斗缶を持ち上げたところ、腰を痛めた。</p>
<p>墜落・転落</p>	<p>脚立や、はしごなどの上でバランスを崩す、階段で足が滑る など</p>		
	<p>脚立に乗り電球を交換中、バランスを崩し、脚立から落下した。</p>	<p>テーブルに乗り、飾り付けをしていたとき、バランスを崩し、転落した。</p>	<p>商品を運ぶ作業をしていたとき、階段で足を滑らせ、転落した。</p>
<p>その他</p>	<p>「交通事故にあった」、「通路でぶつかった」、「ドアに手を挟まれた」、「刃物で手を切った」、「やけどをした」 など</p>		
	<p>鍋の湯を捨てようとしたとき、手が滑って鍋を落としてしまい、長靴の中に湯が入ってやけどした。</p>	<p>スイングドアを通るとき、慌てて台車を引いたため、台車に足をぶつけた。</p>	<p>まな板を拭いていたとき、まな板に放置していた刃物で手を切った。</p>



労働災害の発生状況と原因



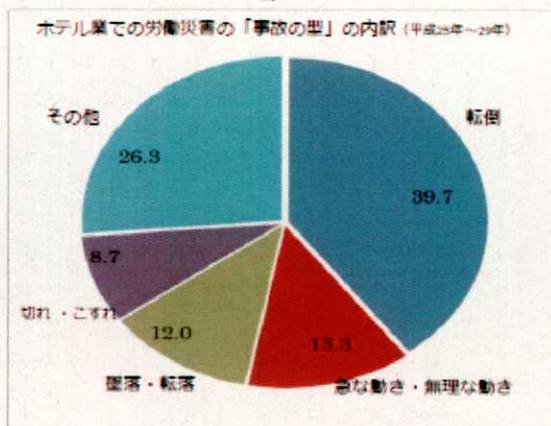
ホテル業では、年間平均約46人の人が労働災害で4日以上にわたり仕事を休んでいます。

ホテル業では、

- ・「転倒」
- ・「急な動き・無理な動き」
- ・「墜落・転落」
- ・「切れ・こすれ」

が多く、これらが原因で、全体の約7割の災害が起きています。

他にも、熱湯、油等でやけどする「高温物等との接触」や、通行中にドア等にぶつかる「激突」などもあります。



(出典:労働者死傷病報告)

労働災害が起こるとどうなるのでしょうか??

従業員にとって、安全で安心な職場をつくることは、宿泊客へのサービスの質の向上にもなります。

一方、労働災害の原因を放置したままだと、安全で安心に作業をすることができなくて、**作業効率が低下**することもあります。

労働災害で仕事を休む人がいると、急に、代わりの人を見つけたり、シフトの変更などをしないといけなくなり、**他の人にも負担**がかかってしまいます。

労働災害を防ぐためにどのようなことをすればよいのでしょうか??

労働災害を防ぐためには、

- ・「職場に潜んでいる危険」などを見つける
- ・「危険な箇所」などを知らせる
- ・「脚立や台車」などの使い方を学ぶ

などの「安全活動」をします。

安全活動は、経営者や責任者の責務であるとともに、従業員も全員参加することが重要です。

主な安全活動の内容

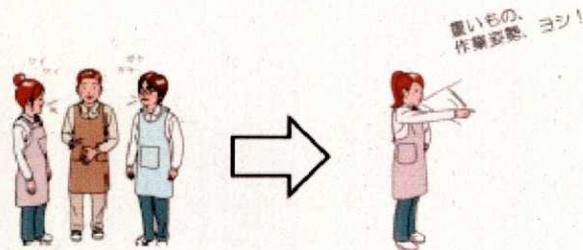
4S活動 = 災害の原因を取り除く

- ◆4Sとは「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」のことで、これらを日常的な活動として行うのが4S活動です。
- ◆4S活動は、労働災害の防止だけではなく、作業のしやすさ、作業の効率化も期待できます。
- ◆お客様の目に触れにくいバックヤードも整頓を忘れないようにしましょう。
- ◆荷物やゴミなど、物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は、転倒災害の危険が高くなります。



KY活動 = 潜んでいる危険を見つける

- ◆KYとは「危険(K)・予知(Y)」のことです。
KY活動は、業務を開始する前に職場で「その作業では、どんな危険が潜んでいるか」を話し合い、「これは危ない」というポイントは対策を決め、作業のときは、一人ひとりが「指差し呼称」をして行動確認します。
- ◆「うっかり」、「勘違い」、「思い込み」などは安全ではない行動を招き、災害の原因となります。



危険の「見える化」 = 危険を周知する

- ◆危険の「見える化」は、職場の危険を可視化(=見える化)し、従業員全員で共有することです。
KY活動でつけた危険のポイントに、ステッカーなどを貼りつけることで、注意を喚起します。
- ◆墜落や衝突などのおそれのある箇所が分かっていると、慎重に行動することができます。



安全教育・研修 = 正しい作業方法を学ぶ

- ◆「脚立の正しい使い方」、「腰痛を防ぐ方法」、「器具の正しい操作方法」などを知っていれば、労働災害を防ぐことができます。
- ◆教育・研修では、「どんな災害が起きているか」、「どうしたら災害は防げるか」、「正しい作業手順(マニュアル)」はどのような内容かなどを従業員に伝え、教えます。
- ◆朝礼など皆が集まる機会を捉えて教育・研修を行う方法もあります。
特に、はじめて職場に就いた従業員には雇い入れ時に安全教育を行う必要があります。

安全意識の啓発 = 全員参加

- ◆安全活動は、経営者や責任者の責務であるとともに、正社員、パート、アルバイト、派遣にかかわらず、従業員も全員参加することが重要です。
- ◆従業員一人ひとりの安全意識を高めるために、朝礼などの場を活用したトップの「安全で安心な職場づくり」の表明や、チラシなどによる周知などが効果的です。